

旧富岡倉庫地区における土地利用に向けて、 「対話」に参加いただける事業者を募集します

— サウンディング型市場調査（2回目）の実施 —

横浜市では、「旧富岡倉庫地区 野積場」の土地利用について検討を進めています。
令和4年度は、1回目のサウンディング型市場調査を実施し、事業者の皆様から活用内容や事業手法等、特段の要件にこだわらず幅広くアイデアを伺いました。
そこで、誘導すべき用途の確定を目的として、2回目のサウンディング型市場調査を実施します。



〈航空写真および東側前面道路からの写真〉

「対話」の実施概要

参加対象者：「旧富岡倉庫地区 野積場」の活用事業に関心があり、事業の実施主体等となる意向を有する法人又は法人グループ

※対話1回目の参加の有無は問いません。

対象事業：実施要領に記載の「4 前提条件、ご提案いただきたい内容等」を踏まえ、「旧富岡倉庫地区 野積場」の土地活用について、整備内容、地域貢献策等をご提案ください。
また、必要に応じて、「旧富岡倉庫地区 野積場」と、隣接地「旧国家公務員宿舎」も含めた一体利用の土地活用について、整備内容、地域貢献策等をご提案ください。

対話方法：直接又はオンラインによる対話(1事業者あたり1時間程度を予定)

※対話には、原則、市が依頼する協力事業者の職員も同席します。

※アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別で実施します。

対話実施期間：令和5年7月31日(月)～令和5年8月31日(木) ※土日祝日を除く
具体的な日時は、お申込み後に調整させていただきます。

会場：横浜市庁舎内会議室

申込方法：エントリーシートに必要事項を記入いただき、Eメールでご提出ください。

申込締切：令和5年7月28日(金)午後5時

※詳細は、以下のURL(市ホームページ)に掲載している実施要領をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/seisaku/2023kichi.html>



対象地概要

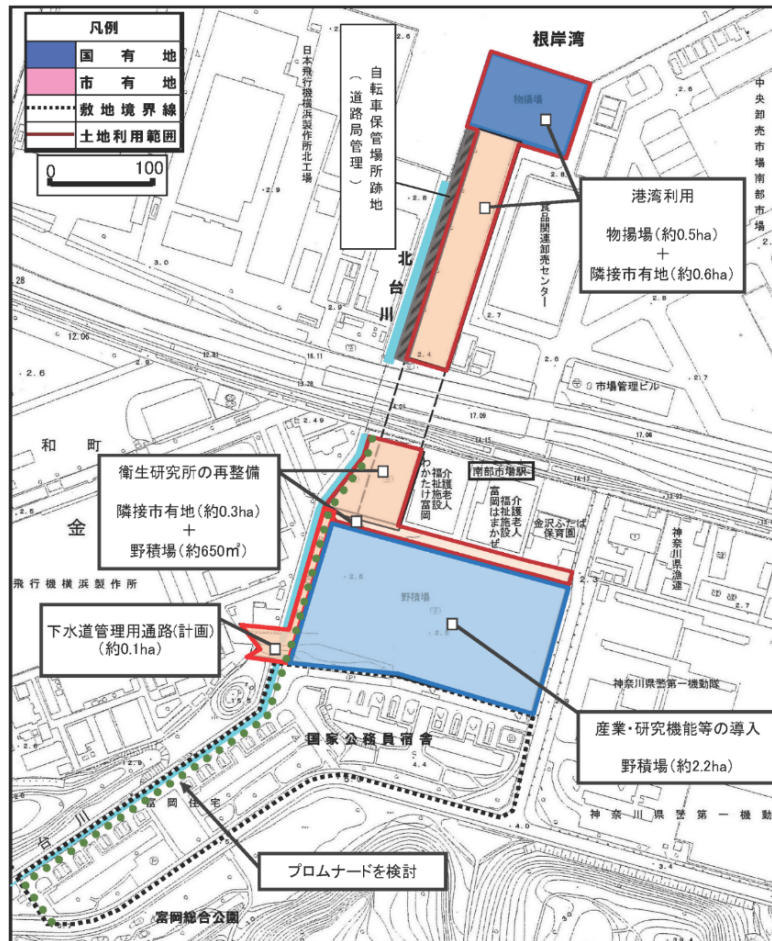
所在地	金沢区富岡東二丁目
所有者	国(財務省)
面積	野積場 (22,315.63 m ²) 概ね整形な平坦地(間口：約 112m、奥行：約 195m)
都市計画の制限	第1種住居地域(建ぺい率：60%、容積率：200%) 第4種高度地区(建築物の最高高さ 20m)、準防火地域
隣接状況等	【北側】市衛生研究所、介護老人福祉施設、保育園 【東側】市道杉田 91 号線(認定幅員 22m) 【南側】旧国家公務員宿舎(富岡住宅)※H27.9 居住者が全員退去 ※最寄り駅：金沢シーサイドライン「南部市場駅」(約 0.1 km) ※富岡総合公園、南部市場にぎわい施設、横浜ベイサイドマリーナ等の施設が近接しています。 ※周囲幹線道路から前面道路への出入に、大型車進入規制がかかっています。
取組状況	平成 23 年 7 月に跡地利用基本計画を策定し、跡地利用の具体化に向けて、検討を進めてきましたが、これまで実現に至っていない状況です。 地元の方からは、地域の人口減少の課題解決に向けて「産業・研究機能等」の用途以外の導入についてもご意見を頂いています。 そこで、令和 4 年度にサウンディング調査を実施し、引き続き、地元や市会からの意見を伺いながら、地域の課題解決に資する跡地利用の具体化について検討を進めています。

【参考】 1 回目の「対話」(令和 4 年度) で提案された主な用途

用途 (提案事業者数)	内容
物流施設 (5 団体)	大型車進入禁止の状況を踏まえ、住宅地に向けた配送など小口配送に限定した物流施設の立地 など
産業研究施設 (2 団体)	賃貸型研究開発施設の立地、高付加価値の先端企業の研究所や高度な工業系事務所の立地 など
住宅	
・実証実験機能付き住宅 (1 団体)	研究機能が付加され、環境性能の優れた住宅地を立地
・シニア向けマンション + 戸建住宅 (1 団体)	シニア向けの高層マンションを基本開発として、一部の敷地を一般向け戸建住宅とし、多世代が共生する住宅地
・分譲マンション (4 団体)	広大な公園や駅近接など、優れた周辺環境を活かした分譲マンションの立地
・リノベーション住宅 (1 団体)	旧国家公務員宿舎のリノベーションによる利活用
データセンター (2 団体)	大型車の進入が無いことや、交通量の発生集中が少ないことからデータセンターの立地 など

その他の提案 賃貸オフィス、研究スペース及びホテルの3つの機能を主体とした複合施設、高級有料老人ホーム、教育施設、PPP、PFI 事業を活用した体育館等のスポーツ施設

〈跡地利用基本計画図(平成 23 年 7 月策定)〉



※詳細は、以下のURL(市ホームページ)に掲載している実施要領をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/seisaku/2023kichi.html>

お問合せ先

横浜市政策局基地対策課担当課長

六渡 淳一

Tel 045-671-2060